

海区選挙長告示第1号

平成28年8月3日執行の秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めたので、公職選挙執行規程（昭和34年秋選管告示第2号）第4条の2の規定により告示する。

平成28年7月25日

秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長 相原文夫

- 1 平成28年7月25日 午前10時30分前 秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁正庁
- 2 平成28年7月25日 午前10時30分以後 秋田市山王四丁目1番1号 秋田県選挙管理委員会事務室